一〇三　都市計画に関する件　〃　一九　六
一〇四―一〇五　道路に関する件　〃　二二　七
**○関東地方整備局**
二〇六　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務を行う事務所の所在地を変更した件　〃　四　七
二〇七　道路に関する件　〃　八　九
二〇八―二〇九　〃　一七　八
二一〇　都市計画に関する件　〃　二二　七
二一一　道路に関する件　〃　二三　九
二一二―二一三　〃　二五　一〇
二一四―二一七　〃　二六　九
**○北陸地方整備局**
二一八　〃　三〇　133　一三
五二―五〇　道路に関する件　〃　五　八
五三　神通川水系神通川、西派川、井田川及び熊野川に係る洪水浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深の変更に関する件　〃　五　九
五四―五六　道路に関する件　〃　八　九
五七―五八　〃　三〇　133　一三
**○中部地方整備局**
八七―八八　道路に関する件　〃　一　一〇
八九　〃　一九　六
九〇　浄化槽の型式を更新した件　〃　二二　八
九一　道路に関する件　〃　二六　九
九二　〃　二九　八
**○近畿地方整備局**
九五　大和川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　〃　一　一〇

九六　道路に関する件　〃　一六　六
九七　〃　二三　九
九八　浄化槽の型式を認定した件　〃　二六　九
**○中国地方整備局**
九九―一〇〇　道路に関する件　〃　二六　一〇
四一　洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を変更した件　〃　九　七
四二　道路に関する件　〃　一一　八
四三　〃　一五　六
四四　〃　一六　七
四五　洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を変更した件　〃　一七　八
四六―四七　道路に関する件　〃　三〇　133　一三
四八　洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を変更した件　〃　三〇　133　一三
**○四国地方整備局**
七八　海岸に関する件　〃　二　八
七九　道路に関する件　〃　一五　六
八〇　都市計画に関する件　〃　三〇　133　一三
**○九州地方整備局**
五二―五一　道路に関する件　〃　一　一〇
五三―五四　〃　三　六
五五　六角川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件　〃　五　九
五六　都市計画に関する件　〃　一五　六
五七　長崎県五島市沖に係る海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域内の海域において国土交通大臣が徴収する占用料又は土砂採取料の額を定める告示　〃　一五　六

五八　道路に関する件　〃　二三　九
五九　〃　二四　一〇
六〇　〃　三〇　133　一三
**○北海道開発局**
一〇〇―一〇五　道路に関する件　〃　八　九
一〇六　〃　一九　六
一〇七　〃　三〇　133　一三
**○北海道公安委員会**
一〇八―一一一　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　三〇　133　一三
七三　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八
**○青森県公安委員会**
八〇　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八
**○岩手県公安委員会**
八　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八
**○宮城県公安委員会**
七一　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八
**○秋田県公安委員会**
四五　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八
**○山形県公安委員会**
三　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八

三四　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八八
**○福島県公安委員会**
五三　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八九
**○茨城県公安委員会**
二二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八九
**○栃木県公安委員会**
二〇　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八九
**○群馬県公安委員会**
九二　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八九
**○埼玉県公安委員会**
六四　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八九
**○千葉県公安委員会**
二〇七　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定に基づき、試験事務を指定試験機関に行わせることとした件　〃　二九　131　八九
**○東京都公安委員会**